

## 研修受講申込者の個人情報の流出について

平成29年6月22日（木）  
前橋市新前橋町13-12  
社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会  
総務企画課 255-6033 福祉人材課 255-6035

### 1 概要

本会が主催する研修事業の周知広報に当たり、関係団体（群馬県地域密着型サービス連絡協議会）事務局を経由して同団体の会員事業所へ送付したメールに関して、本来「研修参加申込書様式」のファイルを添付すべきところ、誤って、すでに受講申込をしていた「研修申込者名簿」のファイルを添付してしまい、19人の方の個人情報が本会の外部に流出したものです。

※1 誤ったファイルを送付した期日

- ・平成29年6月12日（月）、20日（火）

※2 誤ったファイルの送付先（個人情報の流出先）

- ・上記連絡協議会事務局経由のメール転送先 会員事業所 240か所

### 2 流出した個人情報

本会が主催して行う予定の「平成29年度ファシリテータースキルアップ研修」の受講申込者19人の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、資格職の登録番号、基礎資格、ファシリテーター経験、勤務先事業所の名称・所在地・電話番号・種別・事業所における職名などです。

### 3 対応の状況

#### (1) 流出事態の判明

6月20日（火）午後4時50分頃、上記連絡協議会事務局から本会福祉人材課あてに「会員事業所からの連絡で確認したところ、研修参加申込書様式ではなく研修申込者名簿が添付されている」との連絡があり、流出の事態が判明しました。

#### (2) 流出情報の拡散防止等の対応

流出事態が判明した20日当日、本会事務局内において、拡散の防止、流出情報本人への説明、関係機関との連絡など、当面の必要な処置について協議を行い、翌21日に次のとおり対応しました。

- ・上記連絡協議会事務局から、会員事業所へメール連絡（誤送付ファイルの削除依頼）
- ・本会職員から、上記連絡協議会の会員事業所へ電話連絡（誤送付ファイルの削除依頼、個人情報の拡散防止依頼）
- ・本会職員から、流出情報本人への電話連絡（流出事態の説明と謝罪）

#### (3) 今後の対応

流出情報の拡散防止のための連絡を継続するとともに、流出情報本人への個別訪問による謝罪を行う予定です。

あわせて、今後の再発防止に向けた取組を徹底して、信頼回復に努める所存です。